

リユース促進に向けた懇談会（第 1 回）（議事要旨）

1. 日時：令和 7 年 1 月 15 日（水） 16：30～17：30

2. 場所：環境省 浅尾環境大臣室

3. 出席団体等

神奈川県座間市 市長 佐藤 弥斗

一般社団法人 日本リユース業協会 代表理事 石原 卓児

株式会社リユース経済新聞社 専務取締役 編集長 瀬川 淳司

学校法人早稲田大学 理工学術院大学院 環境・エネルギー研究科長

環境総合研究センター 所長 小野田 弘士

4. 議題：（1） 各参加者から取組事例等の発表

（2） 質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

（1） 各参加者から取組事例等の発表

○各参加者から資料をもとに説明。

（2） 質疑応答・意見交換での出席団体等からの主な御意見

○リユース市場について

- ・安心感があるためか、高級品ほど B to C で買われている傾向にある。C to C では、ブランド品、高額品の取引を安心安全に行う観点が課題。
- ・B to C、C to C の両方とも今後伸びていくと予想している。海外からの訪日客の購買なども活況で、幅広い商品が伸びており、店舗販売もネットでの取引も C to C も含めてまだまだ余地はあると感じている。どうやって消費者が捨てずに循環していただくムードを作るかが重要。
- ・アメリカの GDP は日本の約 3 倍だが、リユース市場は 3 倍以上で、今、約 10 兆円規模と言われている。また、根拠が定かではないが、世界のリユース市場規模が約 50 兆円も言われている。
- ・小規模なリユース店舗が全国各地域で営業しているような国は海外では聞かない。日本独自のリユースビジネスモデルであり、このモデルを用いて日本のリユース企業が海外展開して活躍している。

○座間市のリユースの取り組みについて

- ・収集の職員が啓発事業に力を入れており、市民も協力的。幼稚園、保育園、小学校、各地のイベント等で啓発を行っている。
- ・多様性に応じたモデルチェンジというところも含めて制服を共通化したことで、幅広く、

全体的にリユースができるようになった。

- ・子どもの靴や洋服も集めて回収をしてリユースしている。子育て世代の家庭の負担軽減にも繋がる。

○サブスクリプション等について。

- ・サーキュラーエコノミーの本質は、品質が良いものを長く使うことだと思っている。そのため、売り切り型のサブスクのようなものというのは、基本的には高価格帯で、価値が持続するようなものから優先的に取り組んでいった方が、コストパフォーマンスが上がりやすい。
- ・売り切りのビジネスである程度うまくいっているとサーキュラーエコノミーへの移行は進まない。大企業がスタートアップとコラボレーションするなど、ビジネス上の起爆剤が必要だと思う。

○自治体でのリユースの横展開について

- ・廃掃法との関係やトレーサビリティの問題など、環境省が発信を強化していかないと、先行している自治体だからできる、という見方をされる地域もあるので、その辺はぜひご検討いただきたい。

○日本の今後のリユースについて

- ・日本は、世界の中でもトップクラスにリユースのポテンシャルがあると思う。リユースが環境や社会のためにもいいことだということを、国と一緒にプロモーションしていきたい。協会では昨年リユースの日（8月8日）を制定して、その日にあわせて啓発活動を行っているが、環境省でも、別の巻き込み方で社会を変えていただけるような活動をしていただけると、リユース市場が広がって豊かな生活につながると思う。
- ・市場が大きくなると、不適正な取組を行う事業者も参入してくるため、そのような事業者が不適正な行動をとりにくい環境作りも重要。もっと消費者の皆さんがリユース品の売り買いをしやすく、安心して売ったり買ったり輸出したりができるような取組も必要だと思う。

○リユース業界の GHG の算出について

- ・リユース企業が GHG の排出削減貢献値を独自で計算して、リユースの効果を示す取組は良いことだが各社算定方法が異なり比較等がしづらい。環境省がある程度統一基準を示せないか。
- ・GHG の算定手法等についての今までの成果をうまく活用しながら、事業者が活用しやすい基準を整理・工夫する余地はあると思う。

(以上)

リユース促進に向けた懇談会（第2回）（議事要旨）

1. 日時：令和7年3月14日（金） 17：30～18：30

2. 場所：環境省 省議室

3. 出席団体等

一般社団法人日本リユース機構 法務部会長 田原 雅博

株式会社ゲオホールディングス 上席執行役員 伊藤 龍太郎

株式会社メルカリ 執行役 SVP of Japan Region 山本 真人

日本司法書士会連合会 副会長 上前田 和英

4. 議題：（1）各参加者から取組事例等の発表

（2）質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

（1）各参加者から取組事例等の発表

○各参加者から資料をもとに説明。

（2）質疑応答・意見交換での出席団体等からの主な御意見

○日本リユース機構の自治体連携について

- ・日本リユース機構は、家にあるものをまとめて片付ける取組を実施している。具体的には、買取りできるもの、無料になるがリユースできるもの、資源としてリサイクルできるもの、一般廃棄物に分類する。
- ・日本リユース機構には、適正な事業を実施する事業者を認定する仕組みがある。
- ・現在、稲城市と連携して取組を進めており、今後、全国各地で展開予定。

○リユースの利用状況について

- ・リユースを使っている人はデータ上も、感覚的にも半分近く。古着を着るなど、40代までの若い人たちはリユース品を使うようになったが、高齢者の方は、やはり新品のものを好まれる。リユース品を安心して使ってもらうことをアピールしていく必要がある。
- ・リユース利用を促進するため、オンラインでのリユースなどで消費者にリユースを身近に感じていただくとともに、リユース業界が健全な業界であることを発信いただきたい。
- ・リユースに対する抵抗感を軽減するためには、売り手となること、買い手となることのどちらでも、最初の一步が重要。一度リユース品を売ると、次は買ってみようと、行動が広がっていく。
- ・リユース促進の発信をする際には、金銭的なメリットだけではなく、もったいないという気持ちの解消や、次の利用者に渡ることによって世の中の役に立っている、といった異なるアプローチも踏まえたメッセージを意識している。

○オンラインプラットフォームでのリユースについて

- ・最初の頃は、利用者は30代くらいの女性の方が中心だったが、今は、5、60代の方の利用が実は伸び率として一番大きい。今の利用者数のところで見ると、ほぼ人口比率と同じくらいの利用者になっており、あまりばらつきがなく使っていただける状態。
- ・頻度や金額でいうと、年代や性別によってバラつきが大きくなっている。高齢の方ほど物を多く持たれているのか、金額としてはより大きい。若い方ほど安い物を高い頻度で売っていて、総額としてはやや低い。
- ・年に一定金額以上が利益として出た場合、届出や確定申告をしなくてはならないという案内はしている。
- ・メルカリの場合、消費者間の直接取引という形をとっているため、中間マージンのようなものは低く、売り手方からするとより高く、買い手方からより安く買えるという利点はある。

○日本司法書士連合会の取組について

- ・残置物に関するルールは存在しない。成年後見人に就任すると、家庭裁判所からの監督を受けるとともに、日本司法書士会連合会が定めた行為規範を遵守しなければならない。
- ・所有者不明の土地面積は九州1つ分というデータもあり、日本司法書士会連合会として対応しなければならないことも増えている。
- ・特に判断能力が減退した高齢者あるいは認知症の方々について、司法書士が成年後見人に就任するケースがかなり多く、施設や病院に入る費用を工面するために自宅を売却する際に、成年後見人に就任した司法書士の判断の下で家にある動産を古物商等に来てもらって売却し、少しでも本人の財産を増やすことにより支援するという流れになる。

○CO2削減データの可視化について

- ・家財のお片付けに伴い、全部ごみに捨てる場合とリユースできた場合の家財のリユースのCO2の可視化のデータを推定式が欲しい。
- ・代表的なもので原単位を作って、例えば、机だったら、服だったらこの程度CO2が削減されるというデータを国が示して貰えればありがたい。

○メーカーのリユースの取組について

- ・今後は製品メーカーの取組がカギ。リユースされやすいような情報が付加された製品設計や、自主回収を行ったうえでの再販売などが行われると、より一層リユースが拡大すると考える。うまく上流と連携をして循環の輪を作っていきたい。

(以上)

リユース促進に向けた懇談会（第3回）（議事要旨）

1. 日時：令和7年4月21日（月） 17：00～18：00

2. 場所：環境省 省議室

3. 出席団体等

愛知県蒲郡市 市長 鈴木 寿明

一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 石山アンジュ

株式会社ジモティー 代表取締役社長 加藤 貴博

ブックオフコーポレーション株式会社 執行役員 長谷川 孝

4. 議題：（1） 各参加者から取組事例等の発表

（2） 質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

（1） 各参加者から取組事例等の発表

○各参加者から資料をもとに説明。

（2） 質疑応答・意見交換での出席団体等からの主な御意見

○蒲郡市での現状と課題について

・リユースについて、蒲郡市民の意識も変わりつつある。実証事業を通じて、メルカリ Shops での販売件数も飛躍的に多くなってきている。また、地元のシルバー人材センターにご協力いただき、販売金額の設定や販売手続の効率化が図れ、上手くいっている。

・市民の皆さんから持ち込まれた粗大ごみなどを民間企業と連携しながらリユースしている。

○シェアリングエコノミー協会の役割及び期待について

・協会の役割として、自治体と協会員（小規模で東京に拠点を置く企業が多い）のマッチングや、協会と自治体が連携協定を結ぶなどにより公民連携を促している。

・また、サーキュラーエコノミーに取り組むのに何から始めていいか悩んでいる自治体に向けての提案なども実施している。ここ数年は、自治体から民間企業を紹介して欲しいという声が多い。サーキュラーエコノミーに取り組むのに何から始めていいか分からない、そのようなコンサルティングの役割も含めて自治体に向けてのサービス提供している。

・自治体からすると、公民連携を促していく上で、協会のような中間組織が間に入る情報共有は非常に有効だと思う

○リユース事業の運営形態について

・回転スピードを重視している。市場を踏まえた値付けを行い、数週間で商品がほとんど無

くなる。自治体の粗大ごみはものすごく減っている。

- ・リファーマビッシュすることより、そのままリユースできる商品を重視している。

○空き家に関する取組及び海外事業の現状について

- ・空き家だけではなく生前整理も含め、中にある家財を回収し、一部を海外でリユースしている。

- ・海外リユースの難しさとしては、国別に対応が必要であるところ。例えばイスラム教徒が多い国には、豚革の靴等は事前に除いている。食器等も、性質・成分がはっきりと分からないものは送らないようにしている。

○今後の取組について

- ・遺品の整理については、高齢者が亡くなる前に不用品を回収することが必要。高齢化社会を見据え、不用品を家庭から運び出せるような仕組み作りが必要ではないか。

- ・リユースを促進するためには、一次流通であるメーカーと二次流通であるリユース事業者が連携するスキームが重要になる。日本では、それぞれの業界に共通するデータ連携や仕組み等の基盤が整っていない。例えば、欧州ではデジタル製品タグ等が整備されており、メーカーとリユース事業者が連携しやすい状態である。日本でも複数人の名前を書けるようなタグを採用しているメーカーがある。メーカーにはそのような消費者がリユースしやすくなるような取り組みを行ってほしい。

- ・リサイクルまで見通すと、その製品に使用されている素材や製作の工程等の情報が組み込まれるタグや、情報を業界で共有できる仕組みが基盤としてあればよい。

○リユースの認知度向上等について

- ・学校教育にリユースを取り入れることで、将来大人になった時に気軽にリユースができるような意識の醸成に繋がる。

- ・蒲郡市内の小学校では、サーキュラーエコノミーの内容を授業に取り入れたところ、子供たちが家庭で授業の内容を説明し、家族もゴミの削減に取り組むようになった事例がある。子供たちから家族に行動変容を促していきたい。

- ・「リユースが広がると物が売れなくなるのではないか」という意見もあるが、例えば中古市場があること前提で成り立っているトレーディングカード市場などが新品市場だけだと成り立たず、リユースを促進することが経済成長にも繋がる事例がある。

- ・スウェーデンのエスキルストゥーナには、自治体が作ったリトゥーナ（ReTuna）という施設がある。不用品だけでしっかりと収益をあげながら、ごみを激減させている。不用品は全てこの施設に持ちこむ文化であるため、このような文化を浸透させると、リユースがごみを捨てることと同じぐらい簡単という感覚を持っていただけると思う。

以上

リユース促進に向けた懇談会（第4回）（議事要旨）

1. 日時：令和7年5月27日（火） 17：00～18：00

2. 場所：環境省 省議室

3. 出席団体等

- ・ 一般社団法人エシカル協会 代表理事 末吉 里花
- ・ 国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域資源循環社会システム研究室
室長 田崎 智宏
- ・ 株式会社マーケットエンタープライズ 代表取締役社長 小林 泰士
- ・ LINE ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー リユース統括本部
統括本部長 林 啓太

4. 議題： （1） 各参加者から取組事例等の発表
（2） 質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

（1） 各参加者から取組事例等の発表

○各参加者から資料をもとに説明。

（2） 質疑応答・意見交換での出席団体等からの主な御意見

○自治体のリユースに関する取組の可能性について

- ・ 自治体が、収集するごみの中から事前にリユースが可能な品を選別する取組は、所有権の扱いが課題となる。解決するために、例えば粗大ごみの回収シールに「リユースされる可能性がある」ことを明記し、同意しない場合のみチェックを入れる欄を設けることが考えられる。
- ・ 自治体のグリーン購入において、什器等の特定の品目についてリユース品を選べるようにすることなど、公共調達への推進はリユースの推進に有効と考えられる。

○リユースの裾野を広げる取組について

- ・ 可処分所得が伸び悩む中、リユースの活用は生活費の圧縮にとどまらず、売却・取引を通じた所得獲得の手段にもなり得るため、同じ所得でも生活の質（QOL）を高める選択肢として有効ではないかとの意見があった。
- ・ 消費者アンケートにおいて、「製品を修理（リペア）するよりも、新しい製品を購入したほうが安い」という意見があった。
- ・ フランスでは、リペアに対して補助金が支給される制度が整備されている。このような仕組みを参考にし、国内でも複数の団体から資金を集め、修理業者に配当する仕組みを構築することで、修理費用の負担軽減に繋がるのではないかと。

- ・ さらにフランスの制度では、その資金を普及啓発や技術開発にも活用することが可能である。リペアだけでなく、制度の中で3Rの優先順位を的確に組み込んでいる点が特徴である。
- ・ 日本のアパレル業界においては、拡大生産者責任が導入されていない。消費者に責任を転嫁するのではなく、事業者自らが製品の使用後まで責任を持つ仕組みの構築が必要ではないか。
- ・ リセール事業の推進が重要と考える。多くの企業では、リセールは収益に結びつかないというイメージがあると感じる。しかし、新商品の開発を前提とした従来のビジネスモデルから脱却し、リペアやリセールの事業の一部として位置づけることにより、開発コストの削減や企業価値の向上が期待できるのではないか。
- ・ リセール市場の拡大は、消費者の“ものを大切に扱う意識”の醸成にもつながると考える。

○法制度について

- ・ 古物商の許可は、取得後の更新や継続的な確認が求められていない。法人の場合は、代表者が許可を取得すれば、従業員全員が古物の売買を行える仕組みになっている。業界として検定を導入する等のフォローを行い、個人単位でルールを正しく理解し、遵守する仕組みづくりが必要と考える。
- ・ リユースは現行のGDP指標には十分に反映されていないため、別指標を設定したらどうか。また、個人によるリユース品の売買は雑所得となるため、年間20万を超えると課税対象となるが、若者を中心にリユースが日常化している現状を踏まえ、金額の引き上げ等の制度の見直しも検討すべきではないか。

○今後のリユースに関する施策の提案

- ・ 若者の間では、“リユース（特に衣類）＝おしゃれ”といった価値観が広まっている。この価値観を社会全体へと広げるため、例えば8月8日の「リユースの日」に合わせて、「リユース・ファッションの日」として制定するのはどうか。
- ・ メーカーの過剰在庫については、買取企業による引き取りの仕組みがある一方で、再流通による市場価格の下落を懸念し、企業が在庫の放出を控える可能性も考えられる。
- ・ このような状況に対し、まずは企業による在庫やその後の廃棄・リユース等の情報開示を促すことで、透明性が高まり、関係者の意識や行動にも変化が生まれるのではないか。
- ・ リユースは外貨獲得の手段としても注目されている。インバウンド需要の高まりによって、外国人がリユースショップを訪れたり、越境ECを通じて海外にリユースされたりなど、市場が拡大している。高付加価値な日本製品が、リユース品として再び市場に流通することで、2度の産業価値が生まれる。
- ・ 国内のオンラインでリユースを経験したことのある人は約3割（約3000万人）にとどまるという調査もあり、市場拡大には大きな余地がある。また、家庭内に眠る未利用の

資産は約8兆円規模と推計されており、これらをリユース市場に引き込むことが必要と考える。

- ・ 捨てるよりも売ることはいいことであるという認識の積極的な啓蒙や手間がかかることに対して、より利便性を高くしていけるような努力をしていきたい。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、地域ごとに物流インフラの整備状況に差があることから、全国的に持続可能なリユースを実装するためにも、公的支援や官民連携による輸送体制の構築・強化が必要ではないかとの意見があった。